

経営安定セミナー

(企業法務入門5)

急速なIT化、長引くコロナ禍、不安定な国際情勢により社会は激変し、事業者が対応すべき企業法務全般も急激に変化しています。もはや古き良き昭和の時代のやり方のままでは企業の存続が危ぶまれます。本講座では、改正された育児・介護休業法についての解説、採用面接で聞くべきこと・聞いてはいけないこと、成人年齢の引き下げ、今時の懲戒処分の4つのテーマについて解説いたします。

日時

令和5年 **3月24日(金)**
14:00~16:00

場所

弘前商工会議所2F 201会議室

受講料

無 料 (会員・非会員問わず)

※当所駐車場で利用の場合、最初の1時間無料、以降1時間ごとに200円がかかります。

定員

30名 (先着順・定員になりしだい締め切らせて頂きます)

申込先

下記申込書にご記入のうえFAXまたは電話にてお申し込みください。

お問合せ先

**弘前商工会議所
中小企業相談所 経営一課**

弘前市上鞆師町18-1 TEL:0172-33-4111

FAX:0172-35-1877

講師

横山 航平 氏

弁護士・法務博士
横山航平法律事務所所長



- ・弘前市出身
- ・弘前高校、一橋大学法学部、学習院大学法科大学院卒業(法務博士)
- ・平成19年弁護士登録
- ・平成24年横山航平法律事務所開業(弘前商工会議所会館内)

企業法務全般(法律顧問、債権回収、労使間問題、クレーム対応等)を取り扱う。商工会議所との連携、Webマーケティング、リーフレット作成、顧問料の低額化といった地元の他法律事務所にはないサービスを展開。IT化・クラウド化等により業務の合理化を進め、東北でも有数の顧問契約数を有する(累計顧問契約数120社超)。弘前商工会議所議員、弘前市第三セクター評価委員、弘前市行政不服審査会委員、青森県空手道連盟倫理委員。趣味:ロードバイク、大型自動二輪、料理、スキーなど。三児の父として家事・育児にも奮闘中。

講座内容

①育児・介護休業法が改正されました!

- ・改正内容について
- ・企業が取るべき対応について

②採用面接でこれ聞いてはいけない!?

「出身地はどこですか」「お父さんは何をしていますか」「尊敬する人は誰ですか」「新聞は何を読んでいますか」→これらは、全て聞いてはいけないことです!一つでも知らなかった採用担当者は、ぜひ受講を!

③民法改正: 成人年齢が引き下げられました!

- ・新入社員が18歳だったら何をすべき?
- ・雇用契約には親の同意がいる?
- ・歓迎会でお酒を飲ませてもいい?
- ・パチンコに連れて行ってもいい?

④知られざる懲戒処分の世界

- ・「諭旨解雇」ってわかりますか
- ・解雇無効を避けるためにできること

3/24(金)『経営安定セミナー(企業法務入門5)』申込書

弘前商工会議所経営一課行

令和5年 月 日

事業所名		住 所	
電話番号		FAX番号	
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー開催の目的のみに使用いたします。